

平成 20 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 22 年 3 月現在)

指 摘	<p>【評価書 P 7】 薬剤師国家試験の合格率 ⇒ <u>平成 20 年度の薬剤師国家試験の合格率が 85.9% から 75.5% と前年度に比べて 10% 以上も下回った。</u></p> <p>【評価書 P 16】 薬学部における国家試験等の結果を国家試験対策科目・通常の講義内容に反映できるシステムの構築 ⇒ <u>薬剤師国家試験の合格率が平成 19 年度の 85.9% に比べて平成 20 年度は 75.5% と 10% 以上も下回っており、早急な対策が望まれる。</u></p>
対 応	<p>早期に模擬試験を実施し、各学生の実力の把握を図る。学生の実力に応じ、補習の実施及び所属研究室での個別指導の強化を行う。これらを中心に、平成 23 年度開始の新制度下での国家試験対策としての実施に向けて、準備、検討を進めている。</p> <p>なお、旧制度下では、必ずしも薬剤師資格を必要とせず、薬剤師国家試験への取り組み意欲の高くない研究職（製薬会社等）志望の学生が少なからず混在しており、合格率が不十分かつ不安定となる要因となっていたとみられる。新制度下では、そのような学生向けに生命薬科学科（4 年制学科）を用意し、薬剤師国家試験受験資格の与えられる薬学科（6 年制学科）は薬剤師国家試験への取り組み意欲の高い学生で構成されるように配慮した。また、カリキュラムを刷新し、早期体験や問題基盤型学習等を取り入れることにより、初年次から継続的に学習意欲を高め、薬剤師国家試験受験につなげられるようにした。薬学教育制度改革に即したこれらの措置も、薬剤師国家試験合格率の向上に役立つものと期待される。</p>

指 摘	<p>【評価書 P 8】 山の畑キャンパスの将来計画の検討 ⇒ 理学系学部の創設と自然科学研究教育センターの将来像については、外部機関による委託調査の実施とその結果を踏まえた全体構想の概要をまとめたとの報告にとどまっている。また、山の畑キャンパスの既存の人文社会学部・人間文化研究科再編も検討途中の状況である。<u>これら二つの課題については、現状の分析と今後の打開の方向性が具体的に提示されていない。</u> <u>さらに、山の畑キャンパスの校舎等の改築の基本構想やグラウンド、運動施設等の改修及び整備方法の検討内容も不明である。</u></p>
対 応	<p>理学系学部の創設に関しては本年度、需要調査（高校生、高校生の保護者等）を行うとともに、学部発足に向けた検討を続けている。 人文社会学部の将来の方向性と再編案の細部について、日本開発構想研究所に精査、検討を依頼した。 山の畑キャンパス校舎改築については、今年度に理学系学部の創設に合わせて校舎等の必要規模、屋外運動施設、学生利用施設等の必要規模などの基礎調査を行い、次年度以降の基本構想策定のためにデータを収集する予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書 P 8】 教授職への任期制の導入 ⇒ 経済学研究科の環境マネジメント教育研究プロジェクト担当の准教授（任期 5 年）と芸術工学研究科の芸術工学専攻の助教（任期 4 年）については、任期制が導入されたものの、<u>既に実施されている医学研究科、薬学研究科以外の 4 研究科・1 学部における教授職への導入については、検討が行われたに留まり、実施できなかった。</u></p> <p>【評価書 P 29】 医学研究科、薬学研究科以外の学部における教授職への任期制の導入（Ⅱ） ⇒ 経済学研究科の一部の准教授、芸術工学研究科の助教に任期制が導入されたものの、<u>教授職への導入は検討にとどまっている。</u></p>
対 応	<p>教授職への任期制を導入していない研究科及び看護学部においては、制度導入の適否及び任期制に替わる教育研究における活性化策について検討を行い、平成 21 年 12 月に開催された部局長会議において検討内容が報告された。</p>

指 摘	<p>【評価書 P 12】 英語版ホームページを全研究科において作成 ⇒ 未作成であった経済学研究科については平成 21 年 2 月に作成したが、<u>看護学研究科においては未作成である。</u></p>
対 応	<p>看護学研究科についても平成 21 年 6 月から、英語版ホームページを開設した。</p>

指 摘	<p>【評価書P12】 大学間学生交流協定外の留学プログラムの単位認定についての学部独自の規程の整備 ⇒ 検討の結果、現状では困難と判断し、学部独自の規程を整備できなかった。</p>
対 応	<p>現状の交流協定外校への留学は、ほとんどが3年生による語学学校へのものであり、その単位を専門課程の単位に読み替えることに無理があることが規定化を阻む最大の理由である。語学単位への読替については、学力に応じTOEICでの認定を実施しているので、それを活用すれば問題はない。従って、併設の語学学校に通うと同時に専門科目への履修にも便宜を図ってもらえる協定校を増やし、留学希望者の希望と本学の教育体系をうまく接合できる受け入れ先を拡充することにまず注力し、一定の協定校の確保の後に、規定の整備を検討する。</p>

指 摘	<p>【評価書P13】 自己点検・評価の結果を教育内容の改善に活用する仕組みの構築 ⇒ 今日<u>の大学では、授業評価を実施すること自体ではなく、授業評価を授業改善にどのように役立てるか、学生へのフィードバックをどのように対応するかが問われているが、業務実績報告書からはその点での具体的な方向性が見えてこない。</u></p>
対 応	<p>名古屋市立大学FDガイドラインを策定し、各学部から授業評価結果に基づく改善案をファカルティ・ディベロップメント推進委員会に提出報告することを義務づけ、教育内容の改善に活用するようPDCAの仕組みを構築した。今後、教員ポートフォリオの活用についても検討していくつもりである。</p>

指 摘	<p>【評価書P13】</p> <p>チューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）導入の検討 ⇒ 当面、全学生向けの学生支援としてのチューター制度の導入ではなく、1年次を対象とした初年次導入教育の充実を図ることとしたため、<u>チューター制度の導入自体については進展が見られなかった。しかしながら、チューター制度の導入と初年次教育の充実はいずれも必要で、両者の連携が求められる。</u></p>
対 応	<p>薬学部を除き、明確にチューター制度を謳っている学部は少ないが、学生からの学習相談に応じる個人指導体制がないというわけではなく、全学部で指導教員制や「基礎演習」などゼミの担当教員がその任を担っている状況があり、実質的なチューター制度は機能している。</p> <p>また、初年次導入教育の充実に力点を置いているのは、初年次に学生が習得すべきスタディスキルの重要性に加え、学生と学部専任教員間の個別指導相談をする体制を強化する狙いもあるからであり、当面、少人数による「基礎演習」ゼミの初年次開講の整備を図る方が、より効果的であると判断している。</p> <p>いずれにせよ、体制の形式的整備より実質的に活用されることが重要と考えており、学生相談指導に対する体制及び内容については更に検討が必要な重要課題と認識している。</p>

指 摘	<p>【評価書P15】</p> <p>学部横断的履修コース（教養・学部教育を横断的に履修できるコース）に「次世代育成プログラム」を設置 ⇒ 次世代育成プログラムを設置したことは評価できるが、<u>修了証を交付された学生がいらないのでは意味がない。学生の積極的履修を促す準備が必要である。</u></p>
対 応	<p>学部横断的履修コースについては、平成21年度前期終了時の科目修得により、修了証交付を行った。また、後期履修登録時に残りの1～2科目を修得すれば修了可能な学生を抽出し、履修を促進するよう個別に指導している。</p>

指 摘	<p>【評価書P15】 コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成を経済学部で実施 ⇒ 市立大学は、コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成には効果が見られず、このため、習熟度の差異に着目するよりは、履修者のニーズの差異にあわせた科目提供が有効であり、また、教養英語を2年間で完結させる考え方を改め、卒業時または院生段階まで必要に応じて応用英語を履修させることが効率的であるとしている。しかしながら、習熟度別クラス編成の試行は、経済学部のみの実施とどまっており、<u>他の5学部を含め全学的に調査した上で検討する必要がある。</u>また、<u>履修者のニーズの差異にあわせた科目提供については、英語を不得意とする学生にとっては効果に疑問がある。</u></p>
対 応	<p>コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成のための調査としては、平成19～20年度に渡り、経済学部で試行したCASEC（インターネット上で受験できる英語コミュニケーション能力測定テスト）による習熟度別効果の検証を行った結果で、一応の結論を得ている。経済学部入学者は総募集人員の約3分の1を占め、同学部は入学試験成績の分散も大きい学部であるので、全体の傾向を見るための母集団としての十分な代表性を持っていると考えている。</p> <p>平成22年度からの応用英語では授業内容を学生ニーズの差異にあわせたものを開設する予定ですが、このうち英語が苦手な学生には「基礎力充実講座」を選択できるように準備しており、ケア体制には配慮しています。</p>

指 摘	<p>【評価書P15】 基礎教育における人権教育の位置付けの検討 ⇒ 位置付けの検討にとどまらず、<u>人権教育の課題を明確に設定し、課題を解決する方向性を示すべきである。</u></p>
対 応	<p>人権教育の提供については、まずは基礎（教養）教育において基本的人権についての理解を深める講義（日本国憲法等）を提供することを第一義的に考え、充実を図ってきた。今後、男女共同参画社会の実現やハラスメント問題といった具体的課題に即した人権教育を強化することが必要と考えている。</p>

指 摘	<p>【評価書P16】 PBL及びSGDの導入 ⇒ PBL、SGDを導入したことは評価できるが、<u>医学部、薬学部</u>に比べて、<u>他学部の対応は遅れている。他学部は他大学と比べても遅れており、今後の積極的な対応が必要である。</u></p>
対 応	<p>医学部、薬学部については国家試験との関係で、PBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）を活用した授業形態を先行的に実施してきた歴史がある。他学部でも「基礎演習」や「専門演習」などゼミ形式の授業が初年次から最終年次まで一貫して提供される体制が整備されてきており、SGDについてはかなり改善されている。PBLの考え方についての啓発・普及を加速させ、初年次教育の中で明確に位置づけるよう指導を強めるなど積極的対応が必要だと考えている。</p>

指 摘	<p>【評価書P16】 全学的な教養教育を積極的に推進するための組織の新設、教養教育改革の着手 ファカルティディベロップメントの実施とその成果等の公開 ⇒ いずれも実施できたことは、一つの前進であり、評価に値するが、<u>今までかなり遅れていたことができるようになったという面も持つ。次の段階に進むべくさらなる取り組みが必要である。</u></p>
対 応	<p>教養教育改革については、教養教育推進機構において今後も他大学の状況や中央教育審議会等の答申を踏まえ、課題を持って検討する予定である。体制的整備で満足せず、教員の意識の中に教養教育が全学的課題であること浸透させるよう努力している。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメントについては、平成20年度に定めた「FDガイドライン」に基づき、教育内容の改善についてのPDCAサイクルが確実に機能するよう運用を厳格にしていく。また、教員ポートフォリオの活用についても検討を始めている。</p> <p>さらに、平成22年度にはFD推進センター（仮称）を設置することにより、全学のFDや教養教育のFDに関して、さらなる改善・改革を図っていく予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書P16】 キャリア形成支援のためのセミナー継続実施、看護師としての働きがいについて語るキャリアセミナーの実施、医学部・薬学部・看護学部の学生へのキャリア支援の強化の検討 ⇒ いずれも実施できたことは、一つの前進であり、評価に値するが、今までかなり遅れていたことができるようになったという面も持つ。次の段階に進むべくさらなる取り組みが必要である。</p>
対 応	<p>平成21年度より、夏季に経済学部と人文社会学部の4年生で就職先の報告がない学生全員について、相談員が電話で連絡し就職状況を把握するとともに、進路が決まっていない学生にキャリア支援センターに来室するよう伝え、個別の相談、指導、情報の提供等を行うなどきめ細かな支援に努めている。</p> <p>また、新たに、学生が相談員とともに地域の中堅企業を訪問しインタビューを行って作成した報告書を、センターで閲覧できるようにすることで、今後就職活動を行う学生が就職先の選択の幅を広げられるよう支援している。</p> <p>平成20年度から実施している看護学生のためのキャリアセミナーについては、教員が授業の前後にセミナーへの参加を呼びかけるなど周知の方法を改善することで参加者が5名(20年度)から35名に増加した。</p>

指 摘	<p>【評価書P16】 アドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定 ⇒ 「各学部のアドミッションポリシーを明確にする」という中期計画を既に達成済みであり、このうち「求める人材像」が各学部ごとに公表されていることは評価される。今後は大学全体としてのアドミッションポリシーの理念・目標の明確化が必要である。</p>
対 応	<p>現在の大学全体としてのアドミッションポリシーについて、平成21年12月21日(月曜日)に開催した入学試験委員会において、より理念及び目標が明確化するように、今後、見直しを進めていくことを決定した。</p>

指 摘	<p>【評価書P20】 人間文化研究科におけるマンデーサロンへの市民参加者数の増加及び話題提供者の学外への拡大等を通じた地域開放の一層の推進 ⇒ マンデーサロンや、市民学びの会との連携活動が着実に積み重ねられていることは評価できる。今後は、<u>マンデーサロン等の社会的実践から人文社会学部・人間文化研究科の研究が何を、どのように吸収し、そこからどのような進展を期するのかについて総括されたい。</u></p>
対 応	<p>各種の社会的実践活動から得た、市民感覚に基づく多様な問題関心、問題提起を真摯に受けとめ、それを学問、研究の文脈の中に位置づけ、今後の研究に活かしていきたい。たとえば、マンデーサロン、サイエンスカフェ、授業公開での国際関係論の話や、沖縄問題の話に対する市民の反響を受けて、平成21年度の共同研究プロジェクトに、新規研究テーマとして「平和博物館の社会的機能に関する基礎的研究——『ピースあいち』を実践の場として——」を立ち上げた。これは名古屋市名東区の「戦争と平和の資料館 ピースあいち」との連携研究という側面もあり、プロジェクト参加教員が同館で講演するなど、両者の交流、連携の中で研究をすすめている。また、この研究に連動して、人間文化研究科教員（複数担当）による教養教育科目「平和論」を平成21年度より開講した。このように、市民との交流の成果を個々の研究、教育に活用していくとともに、共同研究プロジェクトの持続的発展に結び付けていきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P22】 時代や市民のニーズに適合した多様な公開講座の開催 ⇒ 平成19年度の市民公開講座受講者へのアンケート結果を踏まえ、「『元気』を創る」を統一テーマとして全ての学部・研究科で市民公開講座を開講し、受講者の満足度が高かったことは評価できる。しかし、<u>医学研究科以外の学部・研究科が開催した講座には受講者数が10数名と少ないものも含まれているため、受講者の増加が見込めるようさらなる努力が必要である。</u></p>
対 応	<p>平成20年度受講者に対するアンケート結果を踏まえ、平成21年度市民公開講座は「“今”を学び豊かに生きよう！」の共通テーマのもと、各研究科においてより参加しやすいテーマ、内容による提供に心がけるとともに積極的な広報に努めた。その結果、平成21年度は全体の受講者数が増加し、受講者が20名を切る講座もなくなったほか、医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科の開催講座では、定員を超える応募者があった。</p>

指 摘	<p>【評価書P24】 大学間交流協定大学数の増加 ⇒ 「瀋陽医学院（中国）」、「ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）」との大学間協定の締結や「ベトナム国立大学（ベトナム）」、「バックネル大学（アメリカ）」、「ロード・アイランド・スクール・オブ・デザイン（アメリカ）」、「広東工業大学（中国）」、「浙江大学（中国）」との協定締結準備の開始、協定を結んでいない大学への学生・教員の積極的な派遣については評価できる。ただ、<u>名古屋市立大学の教育研究の質や大学の規模に比べると、国際交流協定が盛んであるとは言えず、今後も協定締結に向けた積極的な検討が望まれる。</u>（平成20年度の名古屋市立大学の国際交流協定校は、大学間交流協定が12校、学部間交流協定が7校である）</p>
対 応	<p>平成21年5月に浙江大学（中国）と大学間交流協定を締結したほか、ベトナム国立大学（ベトナム）および広東工業大学（中国）との間で協定締結に向けた調整を進めている。</p>

指 摘	<p>【評価書P26】 医薬材料比率33%以下への抑制 ⇒ <u>高額な新薬の使用は高度医療に不可欠な側面があるため、目標の「意義」を改めて検証するとともに、抑制には、どういう手法を活用できるか検討する必要がある。</u></p>								
対 応	<p>高度医療を提供するため高額な新薬の使用は不可欠という側面を有する大学病院として、医薬材料費の抑制についてどのような目標を掲げることができるか検討を行う予定である。</p> <p>医薬材料費の抑制については、診療材料の標準化や後発医薬品の導入を進め、より一層の抑制に努めている。</p> <p>【平成21年度に標準化を行った物品（12月末現在）】 手術室で使用する診療材料等 52品目 削減金額 約3,186千円</p> <p>【平成21年度後発医薬品導入実績（12月末現在）】 約14,933千円</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">レボホリナート点滴静注 100mg</td> <td style="padding: 0 10px;">削減金額</td> <td style="padding: 0 10px;">約</td> <td style="padding: 0 10px;">5,159千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">オイパロミン 300注 100mL</td> <td style="padding: 0 10px;">削減金額</td> <td style="padding: 0 10px;">約</td> <td style="padding: 0 10px;">2,955千円 など</td> </tr> </table>	レボホリナート点滴静注 100mg	削減金額	約	5,159千円	オイパロミン 300注 100mL	削減金額	約	2,955千円 など
レボホリナート点滴静注 100mg	削減金額	約	5,159千円						
オイパロミン 300注 100mL	削減金額	約	2,955千円 など						

指 摘	<p>【評価書 P 28】 大学ホームページの内容の充実</p> <p>⇒ トップページのレイアウトの大幅な改善、「名市大ライブラリ（教員が編集・著作した出版物・印刷物の一覧）」の項目を追加、医学部での全面的なホームページのリニューアル等、個々の学部・研究科のホームページについて、内容の充実が図られたことは確認できる。</p> <p>一方で、大学の学則が「法人情報」の見出し下に配置されていたりするなど、外部者が情報を検索しにくい側面が見受けられたり、情報が網羅的・画一的で市立大学としての個性や特色が伝わりにくい側面も見受けられる。さらに広く社会に大学法人の特色・活動・方向性が伝わるよう、ホームページで公開する情報の質や量についてさらなる検討を求めたい。</p>
対 応	<p>積極的に発信すべき情報の整理や増え続ける情報量に対応するため日常的なメンテナンスを心がけているが、より見やすいものとするため今年度中のトップページデザインの改善を検討している。</p>

指 摘	<p>【評価書 P 29】 教員業績評価制度の構築及び実施（Ⅲ）</p> <p>⇒ 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、全学すべての教員の研究業績評価が試行されるという成果が見られた半面、<u>教育業績評価については、薬学研究科及び経済学研究科における試行実施にとどまっている。</u></p> <p>【評価書 P 30】 教員業績評価制度の構築及び実施</p> <p>⇒ 教育活動を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度については、薬学研究科及び経済学研究科のみではなく、<u>全研究科にわたって早急に取り組みを強化する必要がある。</u></p>
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、経済学研究科及び薬学研究科では、平成 20 年度に実施した試行の結果を基に、評価方法（項目、基準等）の検証を行いながら、平成 21 年度にも引き続き試行を継続している。 ・ 人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科においては、業績評価制度の導入に向け、平成 21 年度試行を開始した。 ・ 医学研究科では、任期制の再任審査のなかで、教員の業績評価を実施する方針を定めており、平成 21 年度には教授職の教員の再任審査が実施されたところである。

指 摘	<p>【評価書P30】 固有職員の評価制度の実施 ⇒ 事務職員が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、<u>名古屋市からの派遣職員と同様の業務評価の適応で対応できるかどうか検討が必要である。</u></p>
対 応	<p>大学職員としての専門的能力の開発及びモラルの向上を図るため、独自の評価方法の確立については、その必要性を認識しており、専ら市職員の業績をはかる評価基準を大学職員へ適応することの妥当性についても検討をしているところである。</p> <p>一面では、現在、法人内に派遣職員と法人職員が並存している状況にあって、同一業務に従事する法人職員に対して、派遣職員に適用する基準以外の評価基準を設けることは、処遇において両者の均衡を失する恐れもあることから、難しい課題があると認識している。</p>

指 摘	<p>【評価書P30】 専門的な知識・技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えの計画的実施 ⇒ 固有職員の資質向上、モチベーションの維持、事務組織の活性化のためには、<u>名古屋市・国公立大学・文部科学省・総務省など他機関・他地域との人事交流や研修の飛躍的強化等が必要である。</u></p>
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度には、固有職員等の資質向上を図るため、名古屋大学、特許庁・中部経済産業局等国立大学及び国の機関が主催する研修に職員を参加させているほか、その他の機関（公立大学協会、国立情報学研究所、学生支援機構、大学技術移転協議会、工業所有権・情報研修館等）が主催する公立大学法人会計セミナー、大学図書館職員研修など大学職員向け研修等にも派遣している。 ・ また、平成21年3月に包括連携に関する協定を締結した大阪市立大学、横浜市立大学との間では、事務職員の能力開発を図るため、三大学間での研修の共同開催や大学相互間の人事交流などについても検討を進めているところである。

指 摘	<p>【評価書P32】</p> <p>省エネルギー対策の実施及び使用エネルギー量の4%削減（Ⅱ）</p> <p>⇒ <u>使用エネルギー量を対前年比で4%削減するという目標に対して、電気使用量約1%減、水道使用量約7%減、ガス使用量約1%減という結果となり、達成することができなかった。</u></p> <p>省エネルギー対策の実施及び使用エネルギー量の4%削減</p> <p>⇒ <u>法人化以後の3年間で約10%の使用エネルギー量削減を行うなど、真摯な努力は認められるが、エネルギーは研究費が増えればその分増える傾向にあり、単に熱源の切替工事を行うだけでは、エネルギー削減は不可能だと思われる。市立大学全体としてエネルギーのあり方を見直す等、抜本的な対策が必要である。</u></p> <p><u>また、年度計画に挙げられた4%が個々のエネルギーなのか平均なのか不明であり、計画を策定する際には、数値が何を表しているのかを明確にすべきである。</u></p>
対 応	<p>平成21年度の年度計画は、「平均削減率」を対前年度比3%削減という数値目標を設定しており、上半期のデータでは電気が-0.6%、ガスが-4.7%、水道が-3.5%という内訳で、平均削減率は約3%となり、目標の達成が可能な状況にある。しかし、電気使用においては削減率が低いことなどから、下半期もより全学的な努力を促して、目標達成を実現したいと考えている。</p> <p>一方、評価委員会のご指摘のとおりエネルギーと事業活動等には密接な関係があることから、活動に対する使用エネルギー量を管理していく方法に目標設定を改定していく予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書P34】</p> <p>同窓会の全学的組織化の検討</p> <p>⇒ <u>同窓会の全学的組織化の前提としての卒業生名簿管理システムの構築は、平成20年度においては実質的な進展が見られない。学部ごとに歴史や事情も異なることから、困難な事業であるという認識を持って進める必要がある。</u></p>
対 応	<p>現在、開学60周年記念事業として寄附金募集を全同窓会向けに開始したが、学部ごとに歴史や事情が異なり、また、各同窓会の組織体制も異なるだけでなく、「個人情報」である同窓会名簿データを大学側に提供する際には役員等の了解が必要となるなど、同窓会名簿システムの開発・運用にあたっては、全同窓会の理解と、全面的な協力・同意なくしては作業が困難である。</p> <p>開学60周年記念事業を行うことを一つの大きな契機として、全学同窓会の設立に向け、各同窓会の横の繋がりを構築・強化し、その中で管理システムの導入を進めていきたいと考えている。</p>

指 摘	<p>【評価書P35】</p> <p>川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事の実施及び留学生宿舍のアスベスト対策工事の順次実施（Ⅱ）</p> <p>⇒ 留学生宿舍については3階居室天井のアスベスト除去工事を実施したものの、<u>耐震改修工事については実施できなかった。</u></p> <p>川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事の実施</p> <p>⇒ <u>引き続き名古屋市と協議を進め、早急に対応することが望まれる。</u></p>
対 応	<p>耐震化改修工事については、毎年度市へ施設整備費補助金として予算要求しているが、承認に至っていない。本学としては早急に対応する必要があると考えているので、平成22年度も市へ予算要求していく予定である。</p>